

会議名称：平成26年度5月期古賀市社会教育委員会議

日時：平成26年5月8日（木）19時00分～21時30分

場所：市役所第2委員会室

主な議題：生涯学習笑顔のつどいの開催について

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：木下委員、小山委員、力丸委員、加藤委員、永井委員、平島委員、船越委員、松本委員、水上委員

（以上委員9名）

山田課長、本田係長、野田、篠塚

欠席者：橋本委員

事務局：教育委員会生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について

③社会教育関係団体に対する補助金一覧（平成26年度）

会議内容：以下のとおり

木下議長：

5月期社会教育委員の会議を始める。協議事項、(1)の社会教育関係団体の登録について、古賀市少年の船の会からの申請が上がっている。事務局から説明をお願いする。

事務局：

古賀市では社会教育関係団体の登録制度を設けており、登録の可否を決定する際には、社会教育委員の会議で意見を聴くことになっている。今回、申請があった古賀市少年の船の会については、以前登録されていたのだが期限内に手続きをしなかったため、再度申請をしたということである。

木下議長：

何か意見のある方は。ないようなので、登録については問題ないということ。

それから、前回の「第九」実行委員会について、要件を満たしていないのではないかという指摘があったが、その点についての説明を事務局からお願いする。

事務局：

「第九」実行委員会については、登録要件のひとつである「構成員が5人以上で、その7割以上が市内在住もしくは勤務・在学していること」を満たしていないのではないかという指摘があった。それで再度「第九」実行委員会に確認したところ、古賀市に通勤をしている者がもう1人いたということ、それから構成員も12人であったということで、12分の8ということでぎりぎりだが要件を満たしていると判断し、登録の手続きを終えているので、報告する。

木下議長：

私の方にはそのような連絡があったので、それでは手続きを進めるようにと伝えた。

では続いて、(2)の社会教育関係団体に対する補助金について。

事務局：

社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の意見を聴いて行わなければならないとされている。補助の目的や補助対象事項等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないということを、社会教育委員の皆さんに確認していただくことがこの意見聴取の趣旨である。

そして対象となる補助金についてであるが、社会教育関係課、すなわち生涯学習推進課、サンフレアこが及び青少年育成課が所管する補助金のうち、社会教育関係団体に対する補助金を対象としている。よって個人や分館活動に対する補助金、施設整備に対する補助金は対象としていない。

資料は、平成26年度の社会教育関係団体に対する補助金一覧ということで、名称や補助の目的等、ひと通り挙げている。確認よろしくをお願いします。

木下議長：

何か意見や質問はないか。

平島委員：

私は文化協会に所属しているが、市議は補助金を受け取っている団体の役員になってはいけないと注意を受けたので、今年度からその方には役員を外れてもらっている。古賀市少年の船の会は市議が副代表になっているようだが、これは問題ないのか。

事務局：

その件については今すぐ正確な回答ができないので、詳細を確認して次回お答えしたい。

木下議長：

補助金については何かご意見はないか。では本題の(3)生涯学習笑顔のつどいの開催について。まずは担当からの提案ということで、前回役割分担をして班ごとに協議していただいていると思うが、それをここで報告していただきたい。まずは映像作成・撮影班から。

水上委員：

前回の会議から永井委員と会って話す時間が取れなかったので、とりあえず自分の好みの音楽と、それから皆さんからいただいた写真を使って映像を作成したので、この映像を皆さんに見ていただいて、いろいろご意見やアドバイスをいただきたいと思う。

(オープニング映像とエンディング映像を見て、意見を出し合う。)

木下議長：

では次に進行企画班お願いする。

(司会進行表(案)に沿って全体の流れを確認、意見を出し合う。)

木下議長

では次、会場・アンケート作成班。

(受付のやり方、アンケート内容等について意見を出し合う。)

木下議長：

当日の役割分担について、事務局説明をお願いします。

事務局：

前回の会議で割り振りをした内容については、担当ごとに提案をしていただき、いろいろなことが決まったのだが、当日に向けては、誰が何をやるかということを考えないといけないと思う。実際に舞台を使って、事務局と社会教育委員の皆さんが実際に動いてみて、こういう役割があるよね、というのを確認しないといけないと思う。

社会教育委員については、当日の役割が既に決まっている方もいる。それ以外は実際に動きをリハーサルで確認しながら、役割分担をさせていただくことになると思う。

木下議長：

当日の役割分担についてはリハーサルをやるのでそこで確認することとして、レジュメに戻って、参加者の把握及び要請について。私自身がチラシを配布して説明したのは体育協会の総会、それから西校区コミュニティの会議でお願いした。それから玄界高校の校長にもごあいさつと参加の呼びかけを行った。

しかしこれはもう当日何人来てくれるかは全く分からない。他の委員でチラシを配って呼びかけたところはあるか。

事務局：

笑顔のつどいの記事は広報こがの5月号に掲載したので、回覧はやっていない。分館長・分館主事は研修会として位置づけており、積極的な参加を呼びかけている。それから、「わ・わ・わ通信」にも掲載しているので、回覧で見られた方はそのためだと思う。市民活動団体にはつながりひろばからのお知らせと一緒に、個別に郵送でお知らせしている。また、介護支援課の高齢者外出促進事業の対象にも入れてもらっているので、その部分で来られる方もいるのではないと思う。

木下議長：

とにかく、私は自分の地元の西校区コミュニティから20人は参加して下さるのではないかと考えている。そのように各自が把握できる参加者の人数を挙げられないか。

永井委員：

人数の把握が今必要なのか。

木下議長：

当たり前だ。社会教育委員が本気でやるということは今出そうと私は言っているのだ。例えば、私達が1人20人声をかけて連れて来れば参加者は200人になる。そういうことだ。やるからにはぜひたくさんの人たちに見てもらいたい。過去にコミュニティ実践交流会をやった時には、各校区から何人参加してくれときっちり割り振りをしていた。今回はそういうことを一切していないので、やはり私たち自身が、確実に参加者を連れてくると、そういう気持ちで挑まないといけないと思うので、あえて言っている。

では、リハーサルについて。

事務局：

リハーサルについて、まず1回は事務局と社会教育委員の皆さん、運営側の方だけでまずは通してみたいと思う。そこで先ほどの進行表に合わせて細かいところを確認したり、決定したりということをするリハーサルが1回。

それから、もう1回は実践報告とアトラクションの団体の方にお越しいただいてその方々も含めたリハーサルを1回、というように考えている。

舞台が使える日時が限られているので、あらかじめ可能な日にちを調べている。1回目のリハーサルについては、5月の23日金曜日、もしくは28日水曜日、このいずれかであれば舞台が使えるので、どちらかでやりたいと思っている。それから2回目のリハーサルは、6月1日日曜日の9時から13時、もしくは8日日曜日の9時から13時。1回目のリハーサルは参加できる方が多い日の方でよいが、2回目のリハーサルは事前に船越委員の予定を確認したところ、8日が難しいということなので、できれば1日でやりたいと思っている。

よろしくをお願いします。

(日程調整の結果、5月23日(金)と6月1日(日)に決定する。)

では5月23日金曜日の19時に大ホール、6月1日日曜日9時に大ホールに集合ということで、よろしくをお願いします。

木下議長：

では23日金曜日のリハーサル、皆さん参加をお願いします。今日の会議はこれまで。皆さんお疲れ様でした。